

第3号議案

令和2年度なかのこども園事業計画書(案)の件

1 幼保連携型認定こども園の運営

(1) 運営主体 社会福祉法人清翠会

(2) 役員構成 理事長1名 理事5名 監事2名

その他 評議員7名 評議員選任・解任委員4名 苦情処理第3者委員2名

(3) 名称及び所在地

名称 なかのこども園

所在地 岩手県九戸郡洋野町中野第9地割29番地22

(4) 開園年月日

平成25年4月1日保育園として開園し、その後、平成30年4月1日から幼保連携型認定こども園に移行して現在に至る。

(5) 定員 50名

令和2年4月1日時点年齢別入所児童予定数 計40名

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号認定				1	0	3	4
2号認定				9	6	9	24
3号認定	1	3	9				13
計	1	3	9	10	6	12	41

注 1号認定とは 満3歳以上で、教育を希望する場合

2号認定とは 満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当する場合

3号認定とは 満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当する場合

(6) 職員数並びに職員構成

職員数 常勤職員16名 非常勤職員9名

職員構成

職名	園長	副園長	主幹 保育教諭	副主幹 保育教諭	保育教諭	保育教諭 補助・他	調理員 (調・栄)	事務員	計
常勤職員	1	1	1	1	4	6	1	2	17
非常勤職員					2	6	1		9
計	1	1	1	1	6	12	2	2	26

(7) 嘱託医 内科医院 1 歯科医院 1

2 運営方針

幼保認定こども園として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行う。

3 教育・保育時間

(1) 教育（1号認定）

月曜日～金曜日 9:00～15:00

一時預かり保育 7:30～9:00、15:00～16:00（やむを得ない事情の場合）

(2) 保育（標準）

月曜日～金曜日 7:30～18:30

土曜日 7:30～17:30

上記以外 19:30までの範囲で延長保育あり（別途延長料金必要）

(2) 保育（短時間）

月曜日～金曜日 8:00～16:00

土曜日 8:00～16:30

上記以外 16:00～18:30までの範囲で延長保育あり（別途延長料金必要）

4 事業内容

(1) 教育・保育事業

教育・保育課程一年齢別年間指導計画一週月案指導計画一デイリープログラム及び食育計画に基づき、教育及び保育を行う。

(2) 地域子育て拠点事業

(3) 一時保育事業（未就園児）

(4) 放課後児童健全育成事業(中野及び宿戸小学校区)

5 年間行事計画

月	行 事 内 容
4月	「入園を祝う会」「わんぱく集会」
5月	「ミニ遠足」「内科検診」「交通安全実施指導」「幼年消防任命式」
6月	「歯科検診」「虫歯予防教室」「幼年消防パレード」「地区敬老会」
7月	「七夕祭り」「納涼祭り」「有家神社祭り」
8月	「スイカ割大会」「熊野神社例大祭山車運行」
9月	「親子運動会」「親子遠足」
10月	「保育参加」「ミニ遠足」
11月	「町文化祭ステージ発表」
12月	「お遊戯会」「クリスマス会」「個人面談（年長組）」
1月	「お正月遊び」
2月	「豆まき」「伝承遊び」
3月	「ひな祭り会」「お別れ会」「卒園式」「修了式」
毎月	「身体測定」「避難訓練」「誕生会」「英語教室」